

長期国債の買入れ方針の決定に関する件（3月18・19日）

本委員会は、令和6年3月18・19日の金融政策決定会合において、長期国債の買入れについて、下記のとおりとすることを決定した。

記

これまでと概ね同程度の金額で長期国債の買入れを継続する。長期金利が急激に上昇する場合には、毎月の買入れ予定額にかかわらず、機動的に、買入れ額の増額や固定利回り方式の国債買入れ（指値オペ）、共通担保資金供給オペレーションなどを実施する。